

公共工事における総合評価落札方式の試行状況について

国土交通省国土技術政策総合研究所 ○徳元真一^{*1}同 上 塩崎修男^{*1}同 上 山口真司^{*1}

By Shinichi TOKUMOTO, Nobuo SHIOZAKI, Shinji YAMAGUCHI

発注者は、公正さを確保しつつ、適正な価格のもとで公共工事の品質確保を図る責任を有している。一方、近年ますます多様化する国民のニーズや価値観に対応するために、入札に参加する企業から技術提案を求ることにより技術面での競争を促進し、より質の高い社会資本を国民に対し提供することが、公共工事の発注者に強く求められている。

国土交通省では、その一方策として、従来のように価格競争のみにより落札者を決定するのではなく、技術提案内容と価格を総合的に評価し、落札者を決定する総合評価落札方式を試行することにより、より効率的な社会資本整備を行うとともに、各地域における社会的ニーズへの対応も進めているところである。

本稿では、これまでに試行した総合評価落札方式の結果を整理・分析し、総合評価落札方式の導入による効果を把握するとともに、試行に伴って明らかになった課題についても考察を行った。その結果、技術力競争による最適調達の推進や社会的ニーズへの対応については一定の成果を得ている反面、総合評価管理費の計上を推進することがより技術提案・技術競争を促進するためには必要であることもわかった。

【キーワード】入札・契約方式、総合評価落札方式、技術競争

1. はじめに

総合評価落札方式は、入札時に企業から価格以外の要素に関する技術提案を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する落札方式であり、国土交通省では平成11年度から試行されている。

現在国土交通省が実施している総合評価落札方式は、性能等を評価した点数（以下「得点」という。）を、入札工事価格、工事価格以外のコスト、及び補償費等の合計で除し、この値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする方式である。

試行当初は、性能等の向上に必要なコストや性能等の向上に伴う効果を総合評価管理費として計上する方法（以下、「管理費計上型」という。）、総合評価管理費は計上しないものの、必要なコストや得られる効果の度合いに応じて加算点の設定を行う方法

*1 建設マネジメント技術研究室 029-864-4239

（以下、管理費非計上型という。）によって試行が行われていたが、総合評価管理費を算出・計上できる項目が限られていること、また、管理費非計上型においても、加算点の設定を性能等の向上に見合ったコストや効果に基づいて行う必要があることから、これらを定量的に把握することが困難な項目については試行が進まず、総合評価落札方式の試行は限定的なものとなっていた。

このため、平成14年6月に、総合評価管理費を計上しない場合に限り、標準案の内容に対する評価点100点に対して、提案内容に応じた加算点の満点を10点として評価を行うという運用試行案（『工事に関する入札に係る総合評価落札方式の性能等の評価方法について』（国地契第12号、国官技第58号、国営計第33号、平成14年6月13日）以下「新通達」という。）が通知され、この結果、社会的要請に関する分野などについても技術提案を求めることが容易となり、試行件数が飛躍的に増加した。

ここでは、総合評価落札方式の試行結果を整理・分析し、総合評価落札方式の効果と課題及び、新通達の効果と課題を中心に述べることとする。

なお、総合評価落札方式の詳細については、「公共工事における総合評価落札方式の手引き・事例集(改訂第2集案)」¹⁾に詳しく述べられている。

2. 総合評価落札方式の試行結果

(1) 試行件数

国土交通省における総合評価落札方式の試行件数(旧建設省所管事業分)は表-1の通りである。新通達が通知されたこと及び、平成14年度以降工事発注金額の2割程度以上を目標に総合評価落札方式を実施することとしていることから、平成14年度以降試行件数が大きく増加している。

表-1 国土交通省における総合評価落札方式の試行件数(旧建設省所管事業分)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
件数(件)	2	6	35	452	559

(2) 評価方法の設定状況

総合評価の方法は表-2の通りである。なお、新通達適用とは、新通達により加算点を標準的に10点として総合評価を行うものを指す。新通達の通知以降、ほとんどが新通達を適用して総合評価を行っていることとなる。

表-2 評価方法

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
管理費計上型	2	5	20	45	22
管理費非計上型	0	1	15	25	7
新通達適用	0	0	0	382	530
合計	2	6	35	452	559

(3) 評価項目の設定状況

評価項目の設定状況は表-3の通りである。新通達通知によって、社会的要請に関する事項をはじめ様々な評価項目を総合評価の対象とすることが容易になったため、特に平成14年度以降、社会的要請に関する事項を評価項目として設定する工事の増加が目立つ。

表-3 評価項目の設定状況

		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
総合的なコストに関する事項	ライフサイクルコスト	0	1	2	26	37
	その他	1	1	0	0	0
工事目的物の性能・機能に関する事項	性能・機能	0	3	19	142	238
	社会的要請に関する事項	環境の維持 交通の確保 特別な安全対策 省資源対策又はリサイクル対策	0 1 0 0	2 0 5 0	7 6 107 1	217 174 137 50
合計		2	7	40	716	1,036

また、表-4に示すように、複数の評価項目を設定する工事が増加しており、企業の持つ技術力を多面的に評価することを通じ、多様な社会的要請への対応が進んできている。

表-4 評価項目数

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
1項目	2	5	33	313	296
2項目	0	1	1	73	127
3項目	0	0	0	32	78
4項目	0	0	0	25	47
5項目以上	0	0	1	9	11
合計	2	6	35	452	559

(4) 落札結果

試行件数の多い平成14、15年度における総合評価落札方式による落札結果は表-5の通りである。

表-5 落札結果

	14年度		15年度	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
最優秀技術提案者	315	78	457	82
(うち最低価格以外)	32	8	37	7
(うち最低価格)	283	70	420	76
最優秀技術提案者以外	89	22	97	18
(うち最低価格以外)	6	1	1	0
(うち最低価格・提案あり)	62	15	80	14
(うち最低価格・標準案)	21	5	16	3
小計	404	100	554	100
不落	48		5	
合計	452		559	

応札者中最も優れた技術提案を行い、かつ最低価格を提示したものが落札した案件が、平成14年度で70%、平成15年度で76%を占めている。

一方、最低価格以外の応札であったにもかかわらず、最低価格を提示した者より優秀な技術提案を行った者が落札者となった案件は、平成14年度、平成15年度とも38件となっている。

さらに、最低価格かつ標準案で落札した案件が、平成14年度21件、平成15年度16件となっている。

また、落札者が獲得した得点の平均は、平成14

年度で 106.81 点、平成 15 年度で 106.30 点（いずれも標準案の状態を 100 点としたときの換算値）となっており、加算点を 10 点とする新通達適用の工事が大多数を占めることを踏まえると、落札者は技術提案により平均 6 点あまりの加算点を獲得していることとなる。

（5）技術提案の状況

技術提案の状況を評価方法別に示したものを見ると表一 6 に示す。管理費計上型では標準案での提案割合が少ないものの、管理費非計上型や新通達を適用した案件については標準案での提案割合が高くなっていることがわかる。

表一 6 評価方法ごとの標準案の割合

	14年度			15年度		
	入札数	標準案	割合(%)	入札数	標準案	割合(%)
管理費計上型	292	10	3	171	12	7
管理費非計上型	143	45	31	21	7	39
新通達適用	1,493	274	18	2,038	329	16
合計	1,928	329	17	2,230	348	16

注) 評価項目が複数あるものについては、全項目を標準案で提案したものを標準案としている。また、予定価格を超過して応札したものは集計に含めていない。

3. 総合評価落札方式の効果と課題

このような総合評価落札方式の試行結果から、以下のような効果と課題が明らかになった。

（1）効果

a) 最適調達の拡大

表一 5 で示したように、最優秀技術提案とともに最低価格を提示した者が落札している割合が全体の 7 割以上を占めており、総合評価落札方式の実施により、民間の持つ優れた技術の公共事業への導入が図られていることが明らかになった。

また、表一 5 にみられるように、最低価格応札者でないにもかかわらずよりよい技術提案を行ったものが落札者となる価格逆転事例も生じており、優れた技術の提案が落札にあたってのインセンティブとして機能していることもわかった。

b) 新通達の効果

新通達の通知以降、評価項目の設定は多様化し、特に社会的要請に関する事項を評価項目とする案件

が増加している。社会的要請に関する項目については、そのコストや効果を金銭換算することが困難な項目が多いため、管理費計上型、管理費非計上型で評価を行うことが困難な場合が多い。しかし社会的要請に関する項目は、地域住民や利用者から配慮を求められることが多い項目でもあり、これらの項目への配慮は工事の円滑な実施にも大きな影響があるため、新通達によってこれらを容易に評価することが可能となったことは、新通達発出の大きな効果であるといえる。

併せて、表一 4 に示したように複数の評価項目を評価する工事も増加しており、民間の持つ多様な技術を多面的に評価・導入することにより、社会的要請へのより的確な対応が可能となっている。

（2）課題及び今後実施すべき事項

a) 管理費計上型の一層の推進

表一 6 をみれば、性能等の向上に必要なコストを発注者が負担する管理費計上型では、応札者は積極的に技術提案を行っており標準案での応札が少ないのでに対し、管理費非計上型や新通達適用など、性能等の向上に必要なコストを発注者が負担しない場合には、技術提案をせずに標準案で応札する者が多い。技術提案を活発化させ、技術面での競争をさらに促進するためには、受注者の技術提案意欲の向上につながるよう、管理費計上型による総合評価の実施拡大が必要である。

しかし、現在、管理費計上型で行われている工事の多くは、道路の走行騒音の低減を評価項目としている工事であり、総合評価管理費の算出方法が確立されているのに対し、他の評価項目については、性能等の向上に係るコストや効果を金銭換算することが困難な項目が多い。そこで、地域における社会的要請により応えるためにも、交通規制によって生じる渋滞に伴う外部コストの増加などを定量的に評価する手法を、事業評価における事例等を踏まえて整理することによって、容易に総合評価管理費を計上するための取り組みを支援するとともに、一部の整備局で取り組みが進められている見積りによって総合評価管理費を計上する手法等についても、その実施を支援・フォローアップしていくべきと考えている。

b) 2以上の評価項目を評価する場合における加算点の配分

新通達を適用して複数の評価項目を評価する場合においても、ほとんどの場合において加算点の合計が10点となるように評価項目間で配点を行っているが、多くの場合、例えば2つの項目を評価する場合は単純に各5点満点、5つの項目を評価する場合には各2点満点などとしており、評価項目間でコストや効果を考慮して配点を行っているケースは少ない（表-7参照）。

表-7 2項目を評価する場合の加算点の配点（新通達適用）

	14年度	15年度
8:2	5	10
7:3	5	7
6.67:3.33	1	3
6:4	9	13
5:5	49	93
合計	69	126

しかし2以上の評価項目を設定した場合、加算点の配分が、求める技術提案の価値や効果に見合つたものかどうか疑問が残る場合もある。

このため、2以上の評価項目を評価する場合にお

ける合理的な加算点配分方法について、より地域住民のニーズに合致したものとなるよう、AHP（階層分析法）等の手法を用いながら検討を行っていく必要がある。

さらに、新通達を適用した場合におけるそもそもの加算点（10点）のあり方についても、同様の観点から、実施事例の分析を通じてさらに検討を行う必要がある。

4. おわりに

本研究では、主に平成14、15年度の総合評価落札方式の試行結果から、総合評価落札方式の導入に伴う効果と課題を示した。

その結果、社会的要請への対応の促進など、国民にとって良質な調達を実現させるという観点からは一定の効果があったものの、落札者の決定にあたっての評価方法などにおいて、引き続き改善を図る余地もあることから、実施事例の分析を通じて今後とも必要な改善を進めていきたいと考えている。

【参考文献】

- 1) 公共工事における総合評価落札方式の手引き・事例集（改訂第2集案） 平成15年7月 国土交通省国土技術政策総合研究所

Trial application of Cost performance based evaluation method into public works

By Shinichi TOKUMOTO, Nobuo SHIOZAKI, Shinji YAMAGUCHI

Owner of public works has responsibility for securing quality of public works under reasonable price as well as fairness. On the other hand, under the background of diversified public needs and values, owner is demanded to promote the competition of technical development in order to offer infrastructure with higher quality for a nation by requesting the technical proposal by bidder. Ministry of Land, Infrastructure and Transport is making trials for cost performance based evaluation method that successful bidder is decided by evaluating with evaluation value concerning bidding price and total evaluation points of technical proposal.

In this research, the effects and issues of this evaluation method are analyzed based on the results of trial application for this new method. We find out that about 80% of successful bidder, proposed the best technical proposal, and necessity of sum up the cost that is same as the value of improvement of performance, to promote the more technical competition.